

ナンバープレート交換申請 (現在のナンバーのまま図柄を入れる)

現在お乗りのクルマのナンバーを変えずに、図柄を入れる事ができます。

(関東運輸局管内では16地域)



フルカラー

モノトーン

ユーザー (自動車検査証に記載されたクルマの所有者)

窓口申込

WEB(インターネット)申込

ナンバーの管轄する運輸支局等窓口

- 提出書類
- ・自動車登録番号標交換申請書(押印不要)
- ・所有者の委任状(代理申請の場合)
- ・自動車検査証(写しで可)

図柄ナンバー申込サービスにて必要事項をご入力下さい。
<http://www.graphic-number.jp>

- ・交付手数料等払込み
- ・メールにより通知
(振込完了後、「交付可能日」「自動車登録番号標交付申請書」がメールで通知されます。)

※ナンバープレート作成

ナンバー交付窓口

- 提出書類
- ・自動車登録番号標交換申請書
- ・自動車検査証(写しで可)
- ・交付手数料等の納付
- ※納付完了後、引換証を発行

ナンバーの管轄する運輸支局等窓口
交付可能日以降にクルマでお越し下さい

- 提出書類
- ・自動車登録番号標交換申請書(押印不要)
- ・所有者の委任状(代理申請の場合)
- ・自動車検査証

※ナンバープレート作成

ナンバー交付窓口

交付可能日以降にクルマでお越し下さい

- ・引換証、旧ナンバープレートの返納後、新ナンバープレートと交換
- ・新ナンバーの取付け後、封印取付け者が施封し終了です。(自動車検査証を確認致します。)

ナンバー交付窓口

- ・自動車登録番号標交換申請書、旧ナンバープレートの返納後、新ナンバープレートと交換
- ・新ナンバーの取付け後、封印取付け者が施封し終了です。(自動車検査証を確認致します。)

ご注意

お申し込み時の留意点

- 申込時に1000円以上の寄付をしていただきますと、フルカラーの図柄入りナンバープレートを選択することができます。
- 寄付金は「(公財)日本デザインナンバー財団」が管理し、導入地域における交通改善、観光振興などに資する各種取組に充てられます。ナンバーの申込とは別に、直接、寄付のみを申し込むこともできます。詳しくは財団HP <http://www.d-number.or.jp> をご覧下さい。
- ナンバープレートの交付料金は地域により異なります。
- 交付期限(交付可能日より1ヶ月)が過ぎた場合はナンバーが破棄される事、また、その際の交付手数料の返還は致しかねますのでご了承願います。
- 分類番号が二桁(例 横浜 55 さ ●●●●)の自動車や字光式ナンバーには図柄を入れる事ができません。
- ナンバープレートが紛失している場合などは当該申請はできません。
- ナンバープレート作成に原則10営業日を要しますのでご了承願います。
- 軽自動車(黄色いナンバー)の交換申請については軽自動車検査協会へお問い合わせ下さい。